

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

角 田 市

2 構造改革特別区域の名称

小学校英語教育推進特区

3 構造改革特別区域の範囲

角田市の全域

4 構造改革特別区域の特性

角田市は、仙台・福島の両県都の中間に位置し、旧城下町という新都市形成の阻害要因を克服しつつ、21世紀の高次研究機能を持った都市として、新市街地形成のための都市利用を図ってきた。また、昭和40年代中頃から活発化した企業誘致活動によって、世界へ活躍の場を広げている企業を中心に多数の企業進出を見ることができた。現在も高度技術産業を中心とする研究開発機能を集積した企業の誘致に力を入れており、併せてインフラの整備を図っている。しかし、長期にわたる景気低迷により地域経済は低下の一途をたどり、併せて少子化・高齢化の進行、他の都市への転出等により人口は減少し、まち全体の活力が失われようとしている。

角田市は、人口34,161人に対して外国人が163人（平成15年6月30日現在）と増加傾向にあり、国際結婚も増えつつある。それに伴い外国人の子供や海外に事業所を持っている企業の帰国子女を含めた義務教育就学児童生徒が増加している。

そのような中、角田市は新長期総合計画において、都市像の実現をめざす6つの計画の一つに「学びあいの創造による教育と文化のまち」を掲げ、学びあう社会の形成を図ろうとしている。学びあう社会の中で、世界に開かれた地域社会の形成や都市の姿を国際的な感覚で考え、時代の変化に柔軟に対応できる広い視野を持ち、そこで活動できる人材の育成を図っていききたい。

現在、平成2年に姉妹都市関係を結んだ米国インディアナ州グリーンフィールド市への中・高校生派遣事業「ウイング」を始め、市民・行政レベルで多彩な国際交流事業を行っている。また、中国青州市とも友好都市として国際交流事業を行っている。

さらに、市内在住の外国人に対する日本語指導講座、外国人を講師に英会話教室なども開催している。

民間活動としては、市内農業者が中心となり「アジアの農民と手をつなぐ会」を組織し、タイ国イサーン地方との農業交流を図りながら、学校建設や教具・教材の充実に寄与している。

市民、行政、関係機関が連携し「学びあいの創造による教育と文化のまち」づくりに取り組んでいる。これらの国際交流事業を中心に新規の事業も組み入れ、地域を超えた国際交流活動を積極的に推進していきたい。

一方、角田市教育委員会では、平成11年度より早期に英語に慣れ親しませるために市内全小学校に英語指導助手（ALT）を派遣し、国際理解教育を推進している。また、平成12年度より市内全中学校にもALTを派遣し、積極的にコミュニケーション能力の育成を図っている。

このように、市民、学校、行政が一体となって、英語が話せる市民の育成に積極的に取り組んでいる。

5 構造改革特別区域の意義

角田市では外国人が増加傾向にあり、国際結婚も増えつつある。それに伴い外国人の子供や海外に事業所を持つ企業の帰国子女を含めた義務教育就学児童生徒が増加している。

そのような中、角田市は新長期総合計画において「学びあいの創造による教育と文化のまち」を掲げ、国際的な感覚で考え、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成を図っている。

角田市では、あらゆる分野での人と文化の交流の深化をめざし、これまでの国際交流活動への取り組みを踏まえ、国際交流活動をより市民的なテーマとし、具体的な方策を展開していく必要がある。

そのためには、21世紀の主役である子供たちに、早期に英語に親しませることにより、国際感覚や国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力の素地を養い、国際交流活動の活性化と将来にわたって地域社会や国際社会に貢献できる青少年の育成が重要である。

こうした早期の英語教育への取り組みを契機として、関連する国際交流事業が活発化し市民全体の英語教育や国際理解教育に対する市民の関心が高まり、お互いの言葉や文化を理解することにより、「学びあいの創造による教育と文化のまち」が実現される。

6 構造改革特別区域の目標

角田市では、「国際社会に貢献できる青少年の育成」をめざして、次代を担う子供たちに早期に英語に慣れ親しませ、国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けさせるため、学校教育法施行規則及び学習指導要領の「教育課程の基準」の特例を導入する特別の

区域を設け、市内小学校で英語教育を実施する。小学校学習指導要領に英語教育は位置付けられていないが、英語教育は、思考力が柔軟で臆せず話せる小学生から取り組ませることが大切であり、ネイティブスピーカーのALTから生きた英語を学ぶことによって、国際感覚やコミュニケーション能力が育まれ、文部科学省が打ち出している『英語が使える日本人の育成構想』に適うものとなり、全国へ波及する取り組みとなる。そして、触発された市民全体が英語教育や国際理解教育への関心を高め、自ら主体的に様々な国際交流事業を展開することによって、地域の国際交流活動の進展や活性化を図ることを目的としている。

7 構造改革特別区域の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的・社会的効果

(1) 経済的効果

角田市内及び近隣の市町に在住の外国人や民間人を外国語指導助手として採用し、市内9小学校と4中学校の全クラスに週1時間、年間35時間派遣する。このことによる経済の活性化への効果が期待できる。

(2) 社会的効果

小学校段階から英語に慣れ親しませ、国際感覚や英語のコミュニケーション能力を身に付けさせることによって、市内小・中学校の英語教育の充実が図られるとともに、市民の英語に対する興味・関心も高まり、英語が話せる市民の増加が期待できる。その結果、国際交流事業の推進に伴う産業・経済面での活性化、人的交流の増大による効果、地元企業に貢献できる人材の育成など、経済的・社会的活性化につながる。

関連事業である中・高校生姉妹都市相互派遣事業や姉妹都市教職員等長期研修受入事業、農業者を中心としたグループによるアジア諸国との民間交流が進み、多くの市民による多彩な交流が進む。

早期に英語に慣れ親しませ、国際感覚を育む取り組みを進めることによって、国際交流の場や国際社会の場で臆することなく、主体的に活躍できる人材の育成が図られる。

小学校から英語教育が導入されることによって、保護者や地域が誘発され、これまでにない新たな交流事業や人々のネットワーク化が進み、国際交流事業の進展が図られる。

到達目標は、次の項目を基準に観点別評価により行う。

- ・事業実施初年度は、小学校卒業段階で「あいさつや動詞を含んだ初歩的な会話（1往復）の聞き取り」など、児童英検「BRONZE」程度の実力をつける。

- ・事業実施2年～3年後は、小学校卒業段階で「話しかけに対する応答選択や簡単で短い会話（2～3往復）の聞き取り」など、児童英検「SILVER」程度の実力をつける。
- ・事業実施4年後は、小学校卒業段階で「簡単でまとまった会話（3往復以上）の聞き取り」など、児童英検「GOLD」程度の実力をつける。

8 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（番号802）

9 構造改革特別区域において実施したまたはその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 関連事業

中学校英語教育の推進

中学校において「選択教科等に充てる授業時数」を活用して、週1時間「英語によるコミュニケーション能力の向上」の授業を行い、小学校と連携した英語教育を行う。

スキット講習会

平成13年度より実施している事業である。市内小学校5・6年生を対象として、夏休みを利用し1泊2日の日程でいろいろな出来事を楽しみ英会話にして友達と協力しながら演じる芝居を体験している。2日目には、保護者や市民の方を招待したスキット発表会を行っている。今後、小・中学校の授業の中でスキットを取り入れ、英語教育の充実を図る。

アメリカインディアナ州マンシー市の小学校との姉妹校交流

平成13年度より実施している事業である。市内にある企業の海外事業所が取り持つ縁で、市内の一部の小学校で主にインターネットを活用し学校の様子を中心にお互いの情報を発信し交流を深めている。今後、他の市内小・中学校にもインターネット等を活用した交流を広げる。

中学生・高校生姉妹都市相互派遣事業

（アメリカインディアナ州グリーンフィールド市）

平成3年度より行っている事業である。毎年春休みを利用し、市内中学校2年生と高校2年生がホームステイをしながら現地の教育文化施設などを訪問し、体験を通して両市の国際親善を深めている。今後、中・高校生の参加希望者や市民の受け入れ家庭（ホストファミリー）の増加を図る。

姉妹都市教職員等長期研修受入事業

(アメリカインディアナ州グリーンフィールド市)

角田市の一部補助による主に教職員等を対象とした事業である。市内に2～3ヶ月間滞在しALTとして学校で指導を行う。また、教育文化施設訪問や市民との交流、歴史文化、自然環境にふれることにより、両市の国際理解と交流を深める。

ALTによる子ども英会話教室

土曜休業日や長期休業期間中に、小・中学生を対象とした英会話教室を開講する。ALT及び英語が堪能な市民を講師として活用することによって、ALTと子供たちや保護者との交流を図る。

ALTによる市民英会話教室

ALTを講師に市民を対象とした英会話教室を開講しているが、講師として新たに英会話に堪能な市民の活用も図り充実させることによって、市民の英会話への関心も高まり受講者の増加を図る。

外国人のための日本語講座

角田市国際交流係が主体となって、平成14年度から始めた事業である。市民の国際理解に対する意識が高まり、さらに多くのボランティアの方が日本語講座の講師として参加するなど、市民と外国人同士の交流を推進する。

別紙

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 構造改革特別区域の適用を受けようとする者

角田市立全小学校

3 当該規制の特別措置の運用の開始日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体 角田市

(2) 事業が行われる区域 角田市立全小学校

(3) 事業の実施期間 平成19年度に事業の評価・見直しを実施

(4) 事業により実現される行為や整備される施設等

市立小学校に「英語活動」の授業のための英語指導助手(ALT)を派遣し、担任(HRT)とALTによる全クラス週1回の「英語活動」の授業を実施。

整備される施設等

ア インターネットによる英語ホームページ開設(仮称 ネットホームカクダ)

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 特例の規制措置の必要性

現行の学校教育法施行規則及び小学校学習指導要領では、公立小学校において英語活動が取り上げられるのは「総合的な学習の時間」の中の「国際理解教育」の一部としてである。また、「総合的な学習の時間」のねらいである「自ら学び、自ら考える力の育成、学び方や調べ方を身に付けること」をねらいとした学習である。しかも、どの程度の時数を使って英語活動に取り組むかは各学校に任されている。従って、英語活動指導のための年間指導計画や指導方法、教材はまちまちであり不十分である。

また、保護者や地域の方からは、市内各小学校の英語活動や市内小学生スキット講習会などの各種英語活動の充実ぶりを目の当たりにし、小学校英語活動が「コミュニケーション能力」や「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」、「言語や文化に対する興味・関心」、「異文化に対する理解」を図るのに効果的であり、今後も英語活動に力を入れてほしいなど、英語教育への要望や必要性が強く出されている。さらに、学校及び地域全体で取り組むことにより、学校生活及び日常生活の中でも英語を活用する場面が広がる。

外国語の発音指導などにおいては、低年齢から始めた方が効果的であり、低学年児童は外国人や外国語に対する抵抗感が少ない。角田市が実施しようとする英語教育は、早期に外国人などから指導を受けることにより、英語教育で最も大切なヒアリング能力、発音やリズムを重視したスピーキング能力を身に付けさせ、外国人と臆することなくコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度などの英会話力を育てるものである。幼稚園では遊びを通して英語に親しませ、小学校英語活動と中学校英語学習（コミュニケーション活動）との連携を中心に据え、小・中一貫した達成目標を作成し取り組みたい。また、小学校の英語活動と中学校の英語学習の系統性を図るとともに市内高校の英語の教師や海外での生活経験を持つ市民も活用したい。現行の学習指導要領における「総合的な学習の時間」の英語活動では、小・中学校一貫した年間指導計画による英語活動を考えた場合、現行の学習指導要領による小学校の「総合的な学習の時間」の目標・活動、中学校の英語学習内容では不十分である。また、小学校1・2年生については、現行の学習指導要領の中で英語活動を行うことは不可能である。

角田市では、新たに小学校において「英語活動」として教科に位置づけ、市内全小学校で1年生から英語に親しませたい。併せて、中学校においても小学校との連携を図りながらコミュニケーション活動として現行の選択教科の授業時数を活用することにより、中学校の英語学習によりよい効果をもたらされる。以上のように英語教育の充実を図ることにより、子供たちは「話すこと、聞くこと」の言語活動に積極的に参加でき、「伝え合う力」などが育成される。

英語の習得は母語である国語の能力が大きくかかわるものであり、英語によるコミュニケーション能力育成のためには、その基礎として、国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成するとともに、伝え合う力を高めることが必要である。そのため英語教育だけでなく、国語教育の中の話す、聞くことも重視したい。また、豊かな人間性や社会性を持ち、国際社会の中で主体的に生きていく日本人を育成するためには、思考力を伸ばし、豊かな表現力や言語感覚を養うとともに、国語への関心を深め、国語を尊重する態度を育てることも大切である。子供たちは、英語に親しむことにより他の視点から母語である日本語の特性を知ることができ、より深く理解できるようになる。また、日本語の知識や能力などの国語力、言葉の使い方を向上させる学習にもつながる。

これからの国際社会において、自分の考えを持ち、心のこもった美しい言葉で、目的や意図に応じた言語活動が適切にできることが重要であり、小学校段階からの英語教育の果たす役割は非常に大きい。

以上のことにより、角田市がめざす『世界に開かれた地域社会の形成や国際感覚にあふれた都市の姿を国際的な感覚で考え、そこで活動できる人材の育成』が図られる。

また、文部科学省が打ち出している「英語が使える日本人」の育成のための行動計画の中の「国際理解教育の推進」「国際交流の推進」「英語を使う機会の充実」も図られ、「英語学習のモチベーションの向上」につながる。

従って、「教育課程の編成」及び「教育課程の基準」に特例措置を設け、小学校では英語活動を体系的に実施するため教科として「英語活動」を新設する必要がある。

なお、関連事業として、中学校においても平易なコミュニケーションができる英語力を身に付けさせるため「選択教科等に充てる授業時数」を活用し、コミュニケーション活動を選択教科に組み入れ実施する。

(2) 要件適合性を認めた根拠

角田市では、安全で安心、豊かな暮らしが満喫できるまちづくり、一人一人の夢をしっかりと包みながら確かな未来へ向かって『あぶくまの風かおる健康都市角田』の実現をめざしている。また、都市を構成する要素として「明日を拓く市民都市」を掲げ、「学びあいの創造による教育と文化のまち」を都市像の実現をめざす基本計画として、行政、市民等が連携し、「あらゆる分野での人と文化の交流の深化した都市角田」の実現をめざし、様々な事業を展開している。

今後、さらに国際交流活動を推進していくためには、「世界に開かれた地域社会の形成や国際感覚にあふれた都市の姿を国際感覚で考え、そこで活動できる人材の育成」が不可欠である。そのためには、小学校段階から英語教育を導入し、感受性豊かな子供たちに授業の中で直接外国人と触れ合わせ、英語に慣れ親しませることが必要である。角田市において規制の特例を導入し、学習指導要領に示されていない「英語活動」を中学校との連携のもとに市内全小学校で実施することは、「学問の自由を尊重し、実生活に即し、自発的精神を養う」という教育基本法第2条、「国際協調の精神を養う」という学校教育法第18条第2項に通じるものである。

国際化が進んでいく社会にあって、自分の思いや願いを伝え合い、深め合うために積極的に英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けるための英語教育は、国際社会で活躍できる日本人の育成につながる。また、21世紀の日本を担う子供たちが、国際共通語である英語のコミュニケーション能力を身に付けることは、日本が世界の中で理解され、信頼され、国際的地位を高めより一層発展していくために極めて重要である。角田市の取り組みはこうした点からも理にかなっており、宮城県はもとより全国への波及効果がある。

以上のように本特区は、教育基本法及び学校教育法に示す教育の目標と合致するものであり、角田市民の子供たちに国際感覚を身に付けさせたいという期待に応え「世界に開かれた地域社会の形成や国際感覚にあふれた都市の姿を国際感覚で考え、そこで活動できる人材の育成」の実現に向けて、特区として小学校から英語教育を実施する必要があると認める。

(3) 取り組みの期間

小学校1年生から小学校6年生までの児童を対象に、平成16年度から開始する。

平成19年度には学習に取り組んだ小学校1年生は小学校4年生、小学校6年生は中学校を卒業する。これを一つのサイクルとして取り組み、よりよい効果のある事業をめざす。

特例の認可が適用されるまでは、各学校において適用開始と同時に授業が開始できるよう諸計画等の整備を行うとともに、「英語活動」の授業を通して実践研究を行い英語活動について研修を深めておく。なお、角田市においては、今年度新たに「小・中学校英語教育推進委員会」を設け、「小学校英語活動指導計画」「中学校コミュニケーション活動指導計画」のモデルプランや「教師用ガイドブック」を作成するなど英語教育の推進・充実に努めている。

(4) 教育課程の基準によらない部分

小学校1,2年生は、現行の学習指導要領の「生活科」から20時間、「音楽科」から15時間、3年生以上は「総合的な学習の時間」から35時間を移行し、ヒアリング能力、発音やリズムを重視したスピーキング能力の育成を図るため、教科としての「英語活動」を設け、小学校1年生から6年生まで週1回実施する。

生活科は、「総合的な学習の時間」を創設した際の教育課程審議会の答申に記述されている通り「総合的な学習の時間」の低学年版であり、「地域とのかかわり」や「人とのかかわり」が重視されている。また、生活科においても「国際理解」的な活動が各地で実践されており、特に地域に存在する外国人と交流する実践が多い。また、低学年の英語活動は歌やゲームの活動が主体であり、音楽の学習においても低学年では遊びや身体表現の活動が数多く設定されており、互いに重複する部分が多い。英語の発音においてはリズムが大切であり、歌を歌うことでそのリズムを自然に体得することもできる。さらに、音楽の学習で使用する教材は外国の曲が多く、日本語で歌ったり英語で歌ったりすることでより楽しい学習活動を構成することができる。従って、1・2年生の「生活科」「音楽科」の時間を活用することについては、児童の実態とこれまでの取り組みを合わせて考えても支障はない。

一方、「総合的な学習の時間」の内容は、各学校が創意工夫を発揮して行うものであり、「英語活動」を市内全小学校で統一かつ継続的に取り組むためには、「総合的な学習の時間」ではなく、学校教育法施行規則及び学習指導要領の「教育課程の基準」の特例を導入し、明確に教科としての「英語活動」を位置付けることが必要である。

なお、小学校3年生以上の「総合的な学習の時間」を35時間削減し「英語活動」に充てたととしても、「英語活動」は「国際社会に生きる力を育む」ことをねらいとして設けるものであり、各学校のこれまでの取り組みを踏まえ考えると、時数削減により「総合的な学習の時間」のねらいが達成できなくなることはない。

(5) 計画初年度の教育課程の内容等

教育内容

小学校段階では、歌、ゲーム、クイズ、ロール・プレイング(ごっこ遊び)、スキット、読み聞かせなどの音声を中心とした英語活動を通して、言語や文化に対する興味・関心、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。中学校では、小学校と密接な連携を図り、「実践的なコミュニケーション能力」の育成を図ることをねらいとして指導を行う。

小学校1年 英語の音に慣れよう(あいさつ、自分の名前、動物の名前など)

小学校2年 英語の音に慣れよう(あいさつ、アルファベット、英語の歌など)

小学校3年 英語の歌やゲームを楽しもう(天候、自己紹介、色の言い方など)

小学校4年 英語の歌やゲームを楽しもう(曜日、自己紹介、買い物など)

小学校5年 英語で自己紹介をしよう(季節、自己紹介、食べ物の名前など)

小学校6年 英語で自己紹介をしよう(誕生日、自己紹介、数の表現など)

別紙「小学校英語活動指導計画」参照。

指導方法

学級担任(HRT)とALTによるTTの授業を実施する。なお、児童の負担過重とならないように音声や身体全体を使った「聞く、話す」活動を中心に行う。

なお、転入児童に対する対応については、学習の中で対応していくか個別指導で対応するか、児童の状況により方策を考えていく。

教育課程表(学校教育法施行規則第26条の2 別表第1(第24条の2関係))

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	英語活動				
第1学年	272		114		82	53	68		90	35	34	34		782
第2学年	280		155		85	55	70		90	35	35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	35	70	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	35	70	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	35	75	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	35	75	945

(6) 教育評価等

英語活動における評価についての基本的な考え方

教科として位置づけた「小学校の英語活動」では、学習目標とともに、到達目標が必要になってくる。従って、小学校では学習過程に関わる児童の関心・意欲・態度の評価、言葉のルールなどに関する言語材料の習得状況の評価をする必要がある。

なお、評価にあたっては、角田市立小・中学校英語教育推進委員会において、評価のねらい、対象、観点、方法などを明らかにしていく。

評価の対象

評価は、教科に位置づけた英語活動、関連事業を対象として行う。そのことにより、総合的・客観的な評価ができる。また、学校の実態や評価のねらいなどにより、特定の事項に絞って部分的な評価も行う。

評価の観点

評価を適切に行うため、評価の観点を明確にしておかなければならない。評価の観点として、次の項目を取り上げた。

聞く能力 話す能力 コミュニケーションへの意欲・態度

評価の時期、方法

評価は、学期末、年度末に総合的に行う。ただし、英語活動については適時行う。評価を行う場合は、それぞれの時期に行う評価のねらいを明確にし、それに即した方法で実施する。

ア 教師による観察評価

イ HRT（学級担任）やALT（外国語指導助手）による面接法による評価

ウ 教師による教育課程の評価

英語活動の目標と評価規準の作成

英語活動の実践を通して指導方法の工夫と改善に努め、初年度に角田市立小・中学校英語教育推進委員会において見直しを行う。なお、評価規準の見直しにあたって、次の事項を配慮する。

ア 英語活動指導計画に即したものにする。

イ 英語活動による学習の結果だけでなく、その過程も評価できるようなものにす

る。

ウ 学校の実態に即して創意工夫した評価ができるようにする。

児童英検

日頃の学習の成果を客観的に評価し、さらに学習の成果を高めるために、英語活動に即したリスニングとスピーキング中心の児童英検で、小学校終了段階で初年度は「BRONZE」、2・3年後は「SILVER」、4年後は「GOLD」程度の実力をつける。